

事務連絡
令和4年2月18日

一般社団法人 東京都病院薬剤師会
担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
副会長 高橋 正夫

試験運用期間中の経口抗ウイルス薬「パキロビッド」の使用について
(お願い)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記に関しては、令和4年2月10日付で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から都道府県等衛生主管部(局)宛に事務連絡が発出されていることはご承知のことと存じます。

同事務連絡では、現状、安定的な供給が難しいこと、また、併用禁忌の薬剤が多数あること等から、令和4年2月27日までの間は承認直後の試験運用期間として配分を行うこととし、「新型コロナ病床確保医療機関」及び都道府県が選定した「パキロビッド対応薬局」のみ扱えることとなっております。

本会には、東京都福祉福祉局感染症対策部から同事務連絡を受けて、「パキロビッド対応薬局」の推薦依頼がありましたが、厚生労働省から都道府県に対する説明会では、薬局数についての明示はないものの、一桁との指示があったとのこと、止む無く9薬局に絞り込み提出させていただいたところです。

しかしながら、「パキロビッド対応薬局」の要件の一つとして「新型コロナ病床確保医療機関」と緊密な連携が取れることとされておりますが、東京都の病床確保医療機関である193病院に対して、選定された9薬局のみで緊密な連携を取ることは、現実的には非常に困難な状況にあります。

つきましては、本剤は使用に当たり注意点の多い薬剤であり、院内での投薬が主たる処方となると存じますが、貴会会員の所属する病院におかれましては、万が一院外処方を行う際には、まず東京都薬剤師会にご連絡いただきますようご周知の程よろしくお願いいたします。